

**記載例**

無線局登録状を再発行したい場合〈個別登録〉

提出する日又は投函する日を記入してください

登録状再交付申請書

令和〇年〇月〇日

関東 総合通信局長 殿

※ 印紙税納付計器での納付はできません。  
 ※ 手数料より多く収入印紙を貼付ける場合は「過納承諾」と印紙の近くに記載ください。

収入印紙貼付欄  
 申請手数料 1,250 円  
 割印不要

無線局免許手続規則第 25 条の 22 の 2 第 1 項の規定により、登録局の登録状の再交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

法人は必ず登記されている本社（本店）住所で記入すること。  
工場・支店等では受付不可。  
 団体は団体名及びその団体の長で申請すること。防災部長・会計部長等は受付不可。  
 ※市区町村コードは住所が記載されていれば省略可

1 申請者

住所	都道府県—市区町村 〒 ( 102 — 87 ) 東京都千代田区九段下 1-2-1
氏名又は名称及び代表者	フリガナ カントウソウゴウツウシンカブシカイシャ ダイエョウトリシマリヤクシヤチョウ カントウ タロウ 関東総合通信株式会社 代表取締役社長 関東 太郎

【法人】  
 法人名（商号）代表者の役職及び氏名  
 【団体】  
 任意団体の場合は団体名、代表者役職及び氏名  
 【個人】  
 個人名

登録局の場合は「①、③、④」を記入

2 再交付に関する事項

① 無線局の種別及び局数	デジタル簡易無線局
② 識別信号	
③ 免許の番号、包括免許の番号又は登録の番号	関東 K 第〇〇〇〇号 ※電波利用料納入告知書にも記載されています。
④ 再交付を求める理由	紛失のため、破損のため 等

3 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナムセツブ ムセカ シンセイントウ クダシナミ 無線部 無線課 申請担当 九段みなみ
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇)
電子メールアドレス	

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。

